

令和9年4月から変更になる ごみの処理・分別区分について



目次

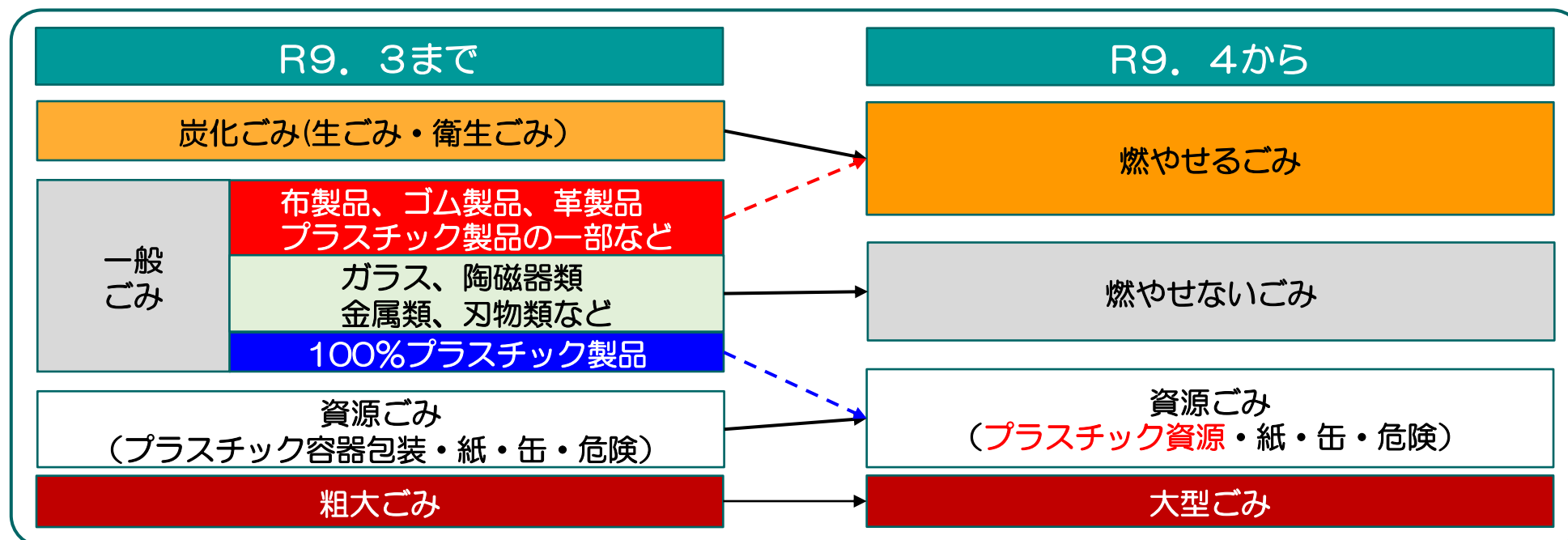
01	令和9年4月からのごみ処理・分別の変更点 ごみの処理・分別変更点	1
02	新しいごみ処理施設 新しいごみ処理施設	2
	新しいごみ処理方法	3
03	プラスチックリサイクル プラスチックリサイクル	4
04	家庭ごみの新しい分別区分 家庭ごみの新しい分別区分	5
05	美深町指定ごみ袋など 指定ごみ袋などのごみ処理手数料	6
	指定ごみ袋の種類・指定ごみ袋等のイメージ	7
	現在の指定ごみ袋等の取扱い	8
	新旧のごみ袋の販売と使用	9
06	家庭ごみの収集について 収集回数・収集曜日	10
07	「エコスピカ」利用方法 エコスピカへの直接搬入方法	11
	エコスピカの直接搬入手	12
	エコスピカの開場日・時間・閉場日	13
08	美深町リサイクルセンター リサイクルセンターの概要.....	14
資料	新しい家庭ごみ分別区分一覧.....	16

01 令和9年4月からのごみ処理・分別の変更点

● ごみの処理・分別変更点

▶ 令和9年4月から、ごみ処理・分別が大きく変わります。

- ① 新しいごみ処理施設を建設しています。令和9年4月から稼働します。…P2
- ② ごみの処理方法が、焼却処理・破碎選別処理に変更になります。…P3
- ③ 100%プラスチック製品のプラスチックリサイクルが始まります。…P4
- ④ 家庭のごみの分別が、燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源ごみ等になります。…P5
- ⑤ ごみ処理手数料及び指定ごみ袋が変更になります。…P6～9
- ⑥ 収集回数・収集曜日が変更になります。…P10

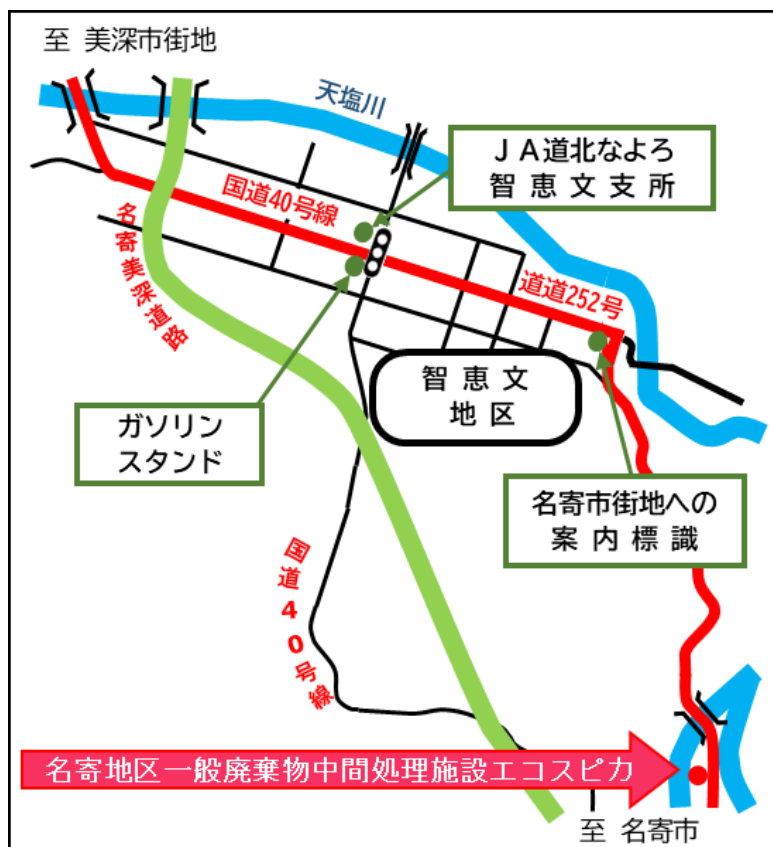


02 新しいごみ処理施設

● 新しいごみ処理施設

- ▶ 令和9年4月から稼働、名称が「エコスピカ」に決定
- ▶ 「エコスピカ」では、焼却処理と破碎選別処理を行います

※名寄地区衛生施設事務組合（名寄市・美深町・下川町・音威子府村で構成）が整備

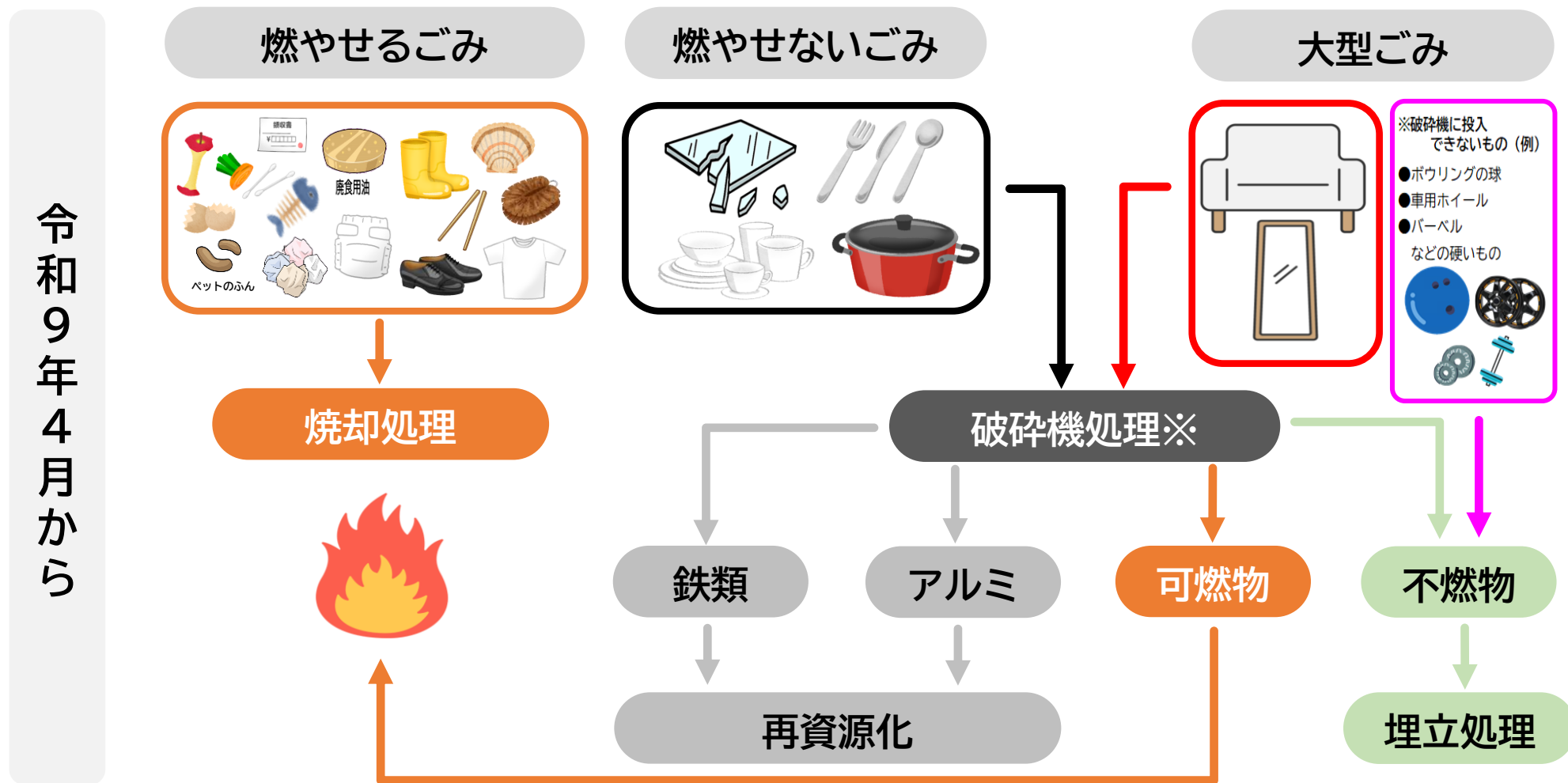


焼却施設 30 t/日 (15 t × 2 炉、16 時間運転)

破碎選別施設 3.6 t/日 (5 時間運転)

02 新しいごみ処理施設

● 新しいごみ処理方法



03 プラスチックリサイクル

● プラスチックリサイクル

プラスチック使用製品の分別収集を促進するため、従来の「プラスチック製容器包装」に、現在、一般ごみに分類している「**100%プラスチック製品**」を加えて、「**プラスチック資源**」と名称変更して、リサイクルの対象を拡大することになります。

現在の「プラスチック容器包装類 」に加え、**100%プラスチックの製品**も対象に

100%プラスチック製品

(例)



保存容器



CD



ハンガー



バケツ



スプーン
ストロー



金属など、他の素材が
混ざっているもの

(例)



金属フックのついたハンガー



洗濯バサミ (金具付き)

プラスチック以外のものが混ざっているものや汚れが落ちないものはリサイクルの対象外となり「燃やせるごみ」又は「燃やせないごみ」となります。

プラスチック類

プラスチック製容器包装 



プラスチック
リサイクル処理施設



プラスチック資源

プラスチック製容器包装 



プラスチック製品

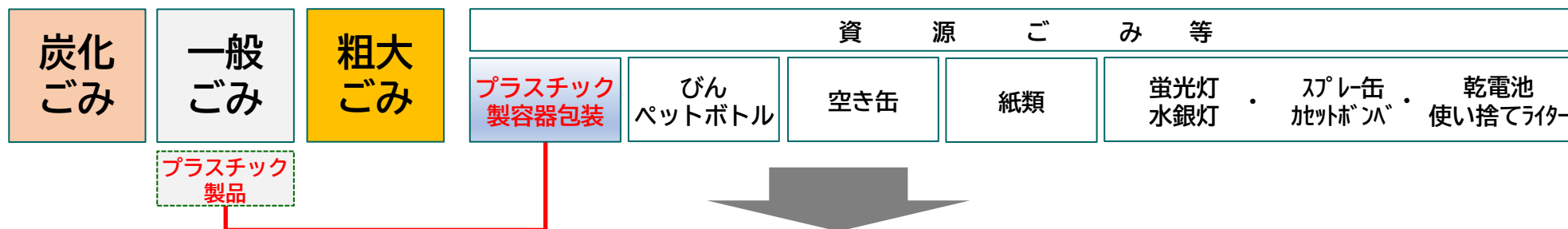


プラスチック
リサイクル処理施設

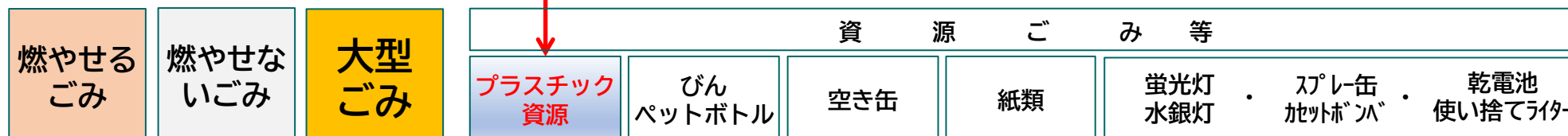
04 家庭ごみの新しい分別区分

● 家庭ごみの新しい分別区分

令和9年3月まで



令和9年4月から



- 燃やせるごみ・燃やせないごみに変わるため、今よりも分別がわかりやすくなります！
- プラスチック容器包装類以外の資源ごみ等の分別区分は、今までどおり変更はありません！

*家庭ごみと一緒に事業系廃棄物を処分することはできません。

事業系廃棄物は産業廃棄物と事業系一般廃棄物に分けて適正に処理する必要があります。

※新しい家庭ごみ分別区分一覧を資料として16ページに掲載しています。（A4サイズ）

05 美深町指定ごみ袋など

● 指定ごみ袋などのごみ処理手数料

令和9年3月31日まで

令和9年4月から

ごみ処理手数料は、平成15年度に有料化が始まる際、想定されるごみ処理の総処理経費の25%を排出者負担としています。令和9年度からの手数料についても、同様に令和9年度のごみ総処理経費を算出して、25%を排出者負担として指定ごみ袋の1ℓ当たり4.5円で1枚当たりのごみ処理手数料を算出しています。（燃やせるごみ袋・燃やせないごみ袋共通手数料）

区 分	容 量	ごみ処理手数料 (1枚当たり)
炭化 (生ごみ等) 	3ℓ	22円 (7.33円/ℓ)
	6ℓ	42円 (7.00円/ℓ)
	12ℓ	84円 (7.00円/ℓ)
炭化 (紙おむつ用) 	10ℓ	22円 (2.20円/ℓ)
	20ℓ	42円 (2.10円/ℓ)
一般ごみ 	20ℓ	42円 (2.10円/ℓ)
	40ℓ	84円 (2.10円/ℓ)
粗大ごみ	処理券1枚	210円 (1品目)



区 分	容 量	ごみ処理手数料 (1枚当たり)
燃やせるごみ 燃やせないごみ	3ℓ	13円 (4.50円/ℓ)
	6ℓ	27円 (4.50円/ℓ)
規格共通 手数料共通  	12ℓ	54円 (4.50円/ℓ)
	20ℓ	90円 (4.50円/ℓ)
	40ℓ	180円 (4.50円/ℓ)
大型ごみ	処理券1枚	360円 (1品目)

05 美深町指定ごみ袋など

● 指定ごみ袋の種類

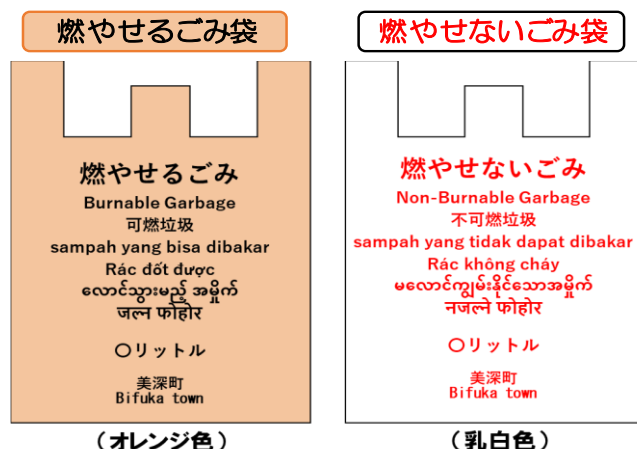
令和9年4月から（2種類）

- ▶ 美深町の指定ごみ袋が、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の2種類に変更
- ▶ 指定ごみ袋の容量は、現在使用している袋と同じ（3ℓ、6ℓ、12ℓ、20ℓ、40ℓ）

※紙おむつ専用袋の廃止…令和8年度から乳幼児への用品購入支援実施（ごみ袋購入費含む）
高齢者には、要介護1以上の方に支援を拡大して用品購入支援実施（ごみ袋購入費含む）

● 指定ごみ袋等のイメージ

- ▶ 指定ごみ袋に、区分の外国語表記（英語・中国語・インドネシア語・バトナム語・ミャンマー語・ベトナム語）
- ▶ 粗大ごみは、名称を「大型ごみ」に変更し、処理券を1枚当たり210円から360円に変更します。（規格は、従前どおり）
- ▶ ごみ袋の販売価格（予定）は、下記の表のとおり



ごみ袋販売価格（共通）			
	販売価格 （1組/枚）		1枚当たり （参考）
3ℓ	130円	10枚入り	13円
6ℓ	270円	10枚入り	27円
12ℓ	540円	10枚入り	54円
20ℓ	900円	10枚入り	90円
40ℓ	900円	5枚入り	180円

美深町大型ごみ処理券 360円

注意事項

- 本券を粗大ごみに貼って指定日に出してください。
- 本券はステッカーになっていますが、貼りにくい場合はこの券に穴をあけてひもを通し、粗大ごみにむすんで出してください。
- 本券は払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- 本券は破損又は紛失しても再発行できませんので、ご了承ください。

美 深 町
取 扱 店 印

05 美深町指定ごみ袋など

● 現在の指定ごみ袋等の取扱い（炭化ごみ、一般ごみ、紙おむつ専用、粗大ごみ処理券）

現在の指定ごみ袋は、4月からの「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の袋としては使用しません。以下の対応といたします。

お願い

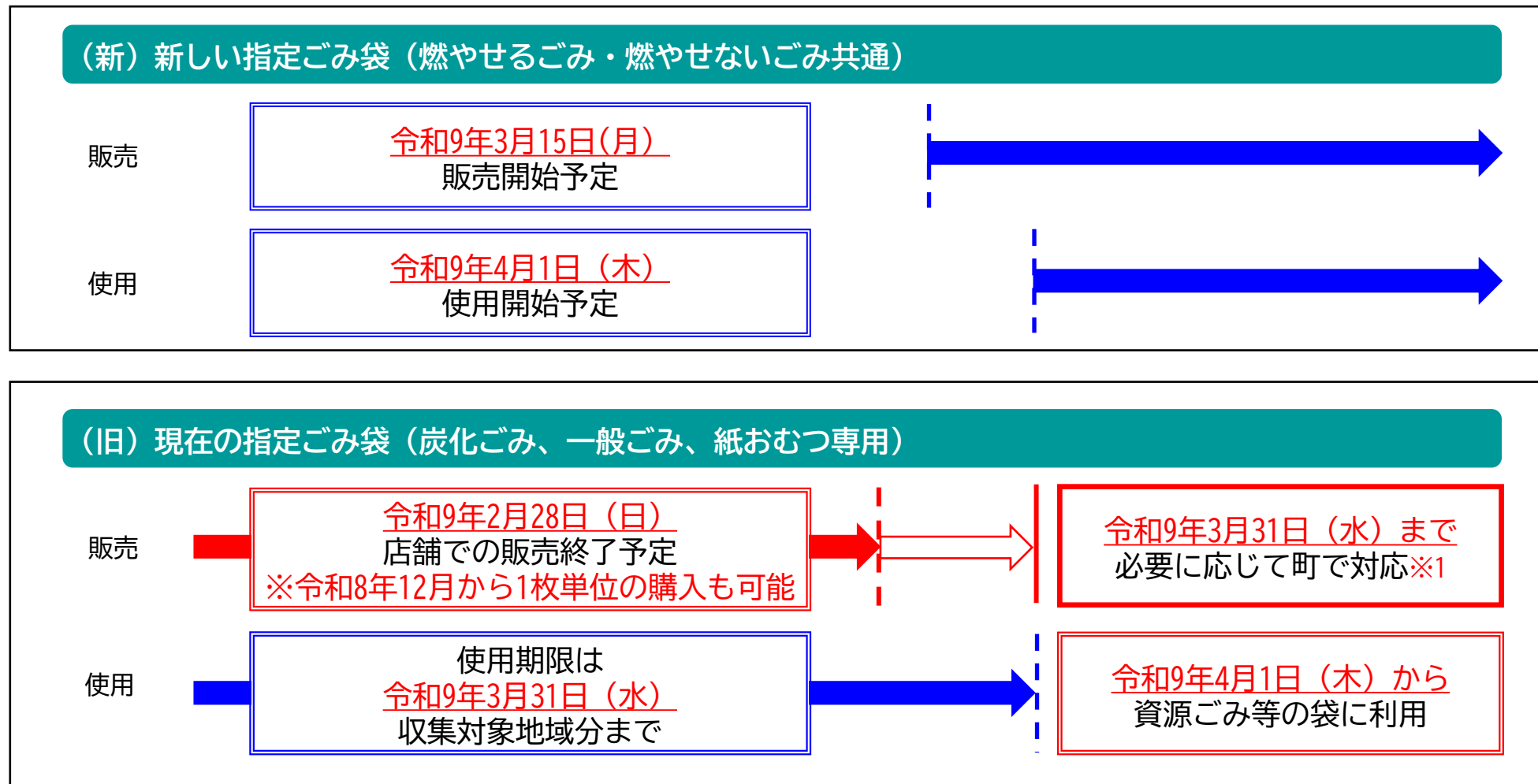
令和9年4月から新たな指定ごみ袋を使用することになりますので、現在使用している指定ごみ袋については、**計画的に購入し令和9年3月中に使いきる**ようお願いします。

現在の指定ごみ袋等を令和9年3月中に使いきっていただくための対応

- ▶ 現在の指定ごみ袋の販売は、**令和9年2月28日（日）で販売を終了**いたします。ただし、3月中に使い切っていただくために、**令和8年12月**から**1枚単位**での購入も出来るよう現在取り進めています。詳細は、後日お知らせいたします。
- ▶ 紙おむつ専用のごみ袋を現在持っている方で、**今後使用の見込みがない場合**は、容量に関係なく**「一般ごみ」の袋として令和9年3月末**までご使用ください。
- ▶ 3月中に使いきれず残ってしまった現在の指定ごみ袋は、4月以降**「資源ごみ」等の袋として利用**してください。（返品不可）
- ▶ **粗大ごみ処理券**も新しくなりますので、現在お持ちになっている方は、3月の粗大ごみの収集までに使いきって下さい。（返品不可）

05 美深町指定ごみ袋など

● 新旧のごみ袋の販売と使用



※1 販売終了後、最終収集日までに旧指定ごみ袋が必要になった場合は、役場住民生活課生活環境グループまでご相談ください。(直通電話 2-1615)

06 家庭ごみの収集

● 収集回数（赤字は変更あり）

令和9年4月から	燃やせないごみ（有料）	燃やせるごみ（有料）	資源ごみ（無料） （プラ、びん・缶・ペットボトル、紙等）
市街地	月 2回	平日 週1回	平日 週1回
農 村	月 2回	平日 週1回	平日 週1回

●スプレー缶・加圧ボンベ・ライター・乾電池・蛍光灯などは、資源ごみの日に収集（継続）

● 収集曜日（赤字は変更あり）

自治会	燃やせないごみ 【毎月2回目・4回目の各曜日】		燃やせるごみ 【毎週】		資源ごみ 【毎週】		自治会	燃やせないごみ 【毎月2回目・4回目の曜日】		燃やせるごみ 【毎週】		資源ごみ 【毎週】	
第1	木曜日	午前	火曜日	午前（東側） 午後（西側）	水曜日	午前	仁宇布	木曜日	午後	金曜日	午後	木曜日	午後
第2	木曜日	午後	火曜日	午前（東側） 午後（西側）	水曜日	午後	東	木曜日	午後	金曜日	午後	木曜日	午後
第3	火曜日	午前	月曜日	午前（東側） 午後（西側）	金曜日	午前	南	木曜日	午後	金曜日	午後	木曜日	午後
第4	火曜日	午後	月曜日 火曜日	午後（西側） 午前（東側）	金曜日	午後	敷島	木曜日	午後	金曜日	午後	木曜日	午後
第5	金曜日	午後	水曜日	午前（東側） 午後（西側）	月曜日	午後	吉野	木曜日	午前	金曜日	午前	木曜日	午前
新生	金曜日	午前	木曜日	午前（南側） 午後（北側）	月曜日	午前	斑溪	木曜日	午前	金曜日	午前	木曜日	午前
							富岡	木曜日	午前	金曜日	午前	木曜日	午前
							川西	木曜日	午前	金曜日	午前	木曜日	午前
							玉川	木曜日	午前	金曜日	午前	木曜日	午前
							西紋	木曜日	午前	金曜日	午前	木曜日	午前
							恩根内	木曜日	午前	金曜日	午前	木曜日	午前

●午前は8時30分まで、午後は1時までには自宅前に出しましょう。

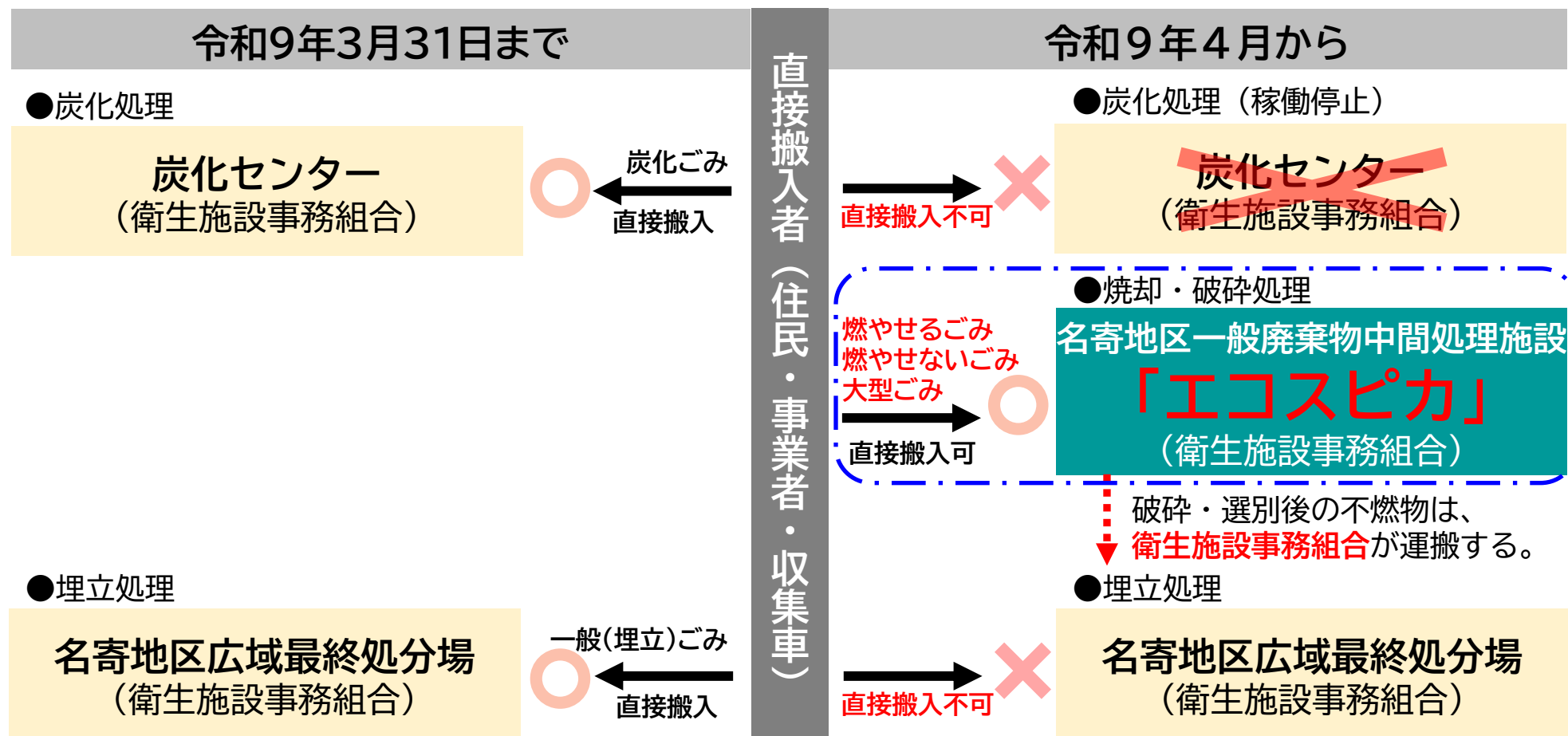
●農村地区では、ごみステーションに出しましょう。

●燃やせるごみの第1自治会～第5自治会の区域区分 東側・西側（国道40号基準）、新生自治会の区域区分 南側・北側（8線道路基準）

07 「エコスピカ」利用方法

● エコスピカへの直接搬入方法

- ▶ 燃やせるごみ・燃やせないごみ・大型ごみは新施設「エコスピカ」で受入
- ▶ 炭化センター・名寄地区広域最終処分場への搬入は不可



07 「エコスピカ」利用方法

● エコスピカの直接搬入手数料

一 般 の 方

50kg以下 一律 550円

* 50kgを超える場合は、10kgにつき110円を加算

事業者の方

100kg以下 一律 1,100円

* 100kgを超える場合は、10kgにつき110円を加算

区分	50kg以下	60kg	70kg	80kg	90kg	100kg	110kg	120kg
一 般	550円	660円	770円	880円	990円	1,100円	1,210円	1,320円
事業者	1,100円						1,210円	1,320円

直接搬入手数料は、
衛生施設事務組合に
支払っていただきます



直接搬入手数料



エコスピカ



衛生施設事務組合

07 「エコスピカ」利用方法

● エコスピカの開場日・時間・閉場日

検討内容

- ①維持管理コストの縮減
- ②市町村が収集した家庭ごみの円滑な受入体制の確保
- ③連続週休2日制の確保

開場日

月曜日から金曜日まで（祝日を含む）

受入時間

午 前

午前9時から正午まで

午 後

午後1時30分から午後4時30分まで

閉場日

土曜日・日曜日・年末年始（12月31日から1月3日まで）

＊エコスピカは、衛生施設事務組合が管理・運営します。

08 美深町リサイクルセンター

● リサイクルセンターの利用方法（変更はありません）

開 場 日 月曜日から金曜日まで（祝日を含む）

受付時間 午前9時から午後4時まで

休 み 土曜日・日曜日・年末年始（12月30日から1月5日まで）

取り扱っている廃棄物（一般家庭受け入れ無料）

廃棄物の種類（13種類）	
資源ごみ	プラスチック資源、びん、缶、ペットボトル
危険ごみ	電池、蛍光灯
廃油	食用油は扱っていない。固めてか新聞紙に染みこませ炭化ごみとして出す
紙類	新聞紙、雑誌類、段ボール、紙パック その他紙（紙製容器、包装用紙、空き箱、ミックスパーパ（カンダー、封筒）、シュレッダー
小型家電	リサイクル家電など小型家電の対象とならない物があります

※上記廃棄物は持込は可能ですが、一般ごみ（粗大ごみ含む）と炭化ごみは、受け付けておりません。

新しいゴミわかーるを作成します

2月頃全戸に配布を予定しています



参考

● 新しい家庭ごみ分別区分一覧

燃やせるごみ (有料)	燃やせないごみ (有料)	大型ごみ (有料)	プラスチック 資源 (無料)	びん ペットボトル (無料)	空き缶 (無料)	紙類 (無料)	蛍光灯 水銀灯 (無料)	スプレー缶 加圧ボンベ (無料)	乾電池 使い捨てライター (無料)	小型家電 (無料)	処理できないごみ
●生ごみ類 ●廃食用油 ●写真・手紙・伝票 など ●紙くず・吸い殻 ●紙おむつ ●ペットのふん シートなど ●衛生ごみ	●ガラス・陶磁器類 ●金属類 ●刃物類 指定ごみ袋に入らないものは「大型ごみ」	指定ごみ袋に入らないもの ●ソファーなどの家具 ●自転車 ●スキー ●スプリング入 マットレスなど	プラスチック 容器包装類 ●トレイ類 ●ポリ袋・ラップ類 ●カップ類 ●キャップ・ラベル類 ●ネット類 ●チューブ類 ●ボトル類 ●発泡スチロール ●緩衝材 (プラスチック製のもの)	●びん類 ●ペットボトル	●缶類	●紙製容器包装類 ●新聞紙 ●雑誌類 ●段ボール ●紙パック	●蛍光管 ●水銀式の体温計 ●寒暖計 ●乾電池	●スプレー缶 ●カセットボンベ	●乾電池 ●ライター	●小型家電	●家電リサイクル 対象品 ●危険物・処理困難物 ●バッテリー ●消火器 ●耐火金庫 ●タイヤ ●プロパンガスボンベ ●モニター など
●プラスチック製品 (金属などの混合素材製品)		硬くて破砕機に投入 出来ない旧一般ごみ ●ボウリングの球 ●車用ホイール ●パーベル など	プラスチック製品 (100%素材製品) ●バケツ ●洗面器 ●CD・DVD など								
●衣類・布 ●ゴム製品 ●革製品 ●木くず・木製品 ●花・剪定木・草類 ●貝類 など 指定ごみ袋に入らないものは「大型ごみ」											